

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	誰もが自由に集まれる拠点づくり	<p>【地域活動によるつながりの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者と子ども達と一緒に集える場所をつくる ・空き家等現在使われていない施設を誰もが自由に集まれる拠点として活用する <p>【子どもが将来「ここに住みたい」と思える地域づくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・このまちに住めることを誇りにできるまち、地域への愛着心が育まれるまちをつくる 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で活用できる物件を探し、多世代が自由に使える施設として運営・管理をする。 ・広く地域住民の協力を求め、取り組みの環境をつくる。 ・子どもから高齢者まで、多世代が参加できるイベント開催や発表の場とする。 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家等のあっせんや施設整備に要する資金の支援。 ・拠点について、市ホームページ掲載や、児童生徒等への周知により活用に繋げる。 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもから高齢者まで多世代が参加できるイベントの立案・実施。 ・拠点のPRと、利用応募者の調整。 ・保育園・小中学校・高校・専門学校・福祉施設等との連携した活用。 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家バンクに登録されている物件をご紹介します。登録されている物件を契約（賃貸又は売買）されると、空き家片付け補助金（補助率1/2以内、上限10万円）を活用できます。また、施設整備にあたっては、県の元気づくり支援金についてご案内いたします。 <p>片付け補助金 R5年度実績 申請件数：10件 補助額 96万円 うち、 田中地区の申請件数：3件 補助額 26万円【企画振興課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・拠点施設について、市ホームページやSNSを活用し、周知いたします。【企画振興課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家物件等に関する情報提供【企画振興課】 ・地域住民への空き家に関する意識啓発につながる取組の協働開催【企画振興課】 <p>【令和7年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家物件の紹介や補助金等に関する支援を行います。【企画振興課】 	企画振興課

②令和6年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する重点事業番号	関連する重点事業名	市からの回答	担当課
1	<p>◇海野宿の観光地化を市はどのように考えているのか。</p> <p>伝統的建造物群保存地区として指定されている海野宿については、当地区においても文化的な地域として、また素晴らしい景観として大事に保存のうえ多くの人に海野宿の魅力を知ってほしいと考えているが、住民の生活空間でもあることから観光地化を進めることには限界があるとも考える。海野宿についての今後の方針を市はどのように考えているのかをお尋ねする。</p>	IV-3-㉔ VI-1-㉑	<p>地域資源を活用した着地型観光の推進</p> <p>地域ブランド力の構築・発信</p>	<p>海野宿の観光振興にあたっては、観光ビジョンにも掲げているように、歴史文化的環境に配慮し、“静けさ”を活かした四季折々観光演出を進めることでの誘客推進を図っており、地域の皆さまの生活環境への配慮は非常に重要であると認識しております。</p> <p>こうした中、地域の皆さまのご意見も頂戴しながら、日常生活に悪影響を及ぼさない静けさの存続と、重要伝統的建造物群保存地区ならではの魅力を広く知っていただく観光振興の両立を図ってまいりたいと考えております。</p> <p>海野宿においては、これまで駐車場等のインフラ整備を行ってまいりましたが、令和4年度にはe-bikeを活用したシェアサイクルを導入し、周遊性の向上を図りながらほどよい賑わいの醸成に取り組んでおります。</p> <p>今後もより多くの方に、静けさが残った海野宿の魅力を知り、広げていただくとともに、効果的なプロモーションにも努めてまいりたいと考えています。</p> <p>【商工観光課】</p>	商工観光課

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	空き家対策	豊かな暮らしを実現できる地区	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家情報の収集、情報提供 ・可能な範囲での関係者との交渉、協議 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法律の適用内での空き家に関する情報提供（情報共有範囲の明確化を含む）。 ・地域ができる対応の方法を教えてほしい（枝の切り落とし等）。 ・行政と地域の役割を明確化し、空き家の対応方法の周知をお願いしたい。 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と地域の連携による効果的な空き家対策、生活環境の保全。 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・区等からの依頼により、特定空家等の協議進捗状況の提供を行います。なお、国土交通省のガイドラインに基づき、空き家所有者から同意が得られている場合は、空き家所有者情報についての情報提供が可能となります。【建設課】 ・枝の切り落とし等については、状況により対応が異なることから、まずは建設課へご相談ください。【建設課】 ・東御市空家等対策計画に基づき、引き続き、空家等発生の抑制、空家等の利活用及び管理不全空家等の改善のための施策を実施します。また、本年度も各地区の地域づくり協議会、区長会と協議し、地区別空き家懇談会等を実施することで、市民への空き家に対する意識啓発の促進及び空き家の対応方法に関する周知を行います。【企画振興課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区別空き家懇談会の協働開催【企画振興課】 ・空き家物件等に関する情報提供【企画振興課、建設課、生活環境課】 <p>【令和7年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・老朽危険空き家解体事業補助金による特定空家等の解体の促進【建設課】 ・空き家片付け事業補助金による空き家の活用の促進【企画振興課】 ・空き家リフォーム補助金による空き家のリフォームの促進【企画振興課】 	建設課 生活環境課 企画振興課
2	開発事業の許可条件の検討	豊かな暮らしを実現できる地区	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宅地造成や太陽光発電等の開発事業計画に対する地域の意見集約。 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の意見を反映した開発許可要件の見直しの検討。 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の保全。 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市では開発届を提出する開発事業者に対して、地域住民との良好な関係の形成や信頼性を高めるため、区や周辺住民への丁寧な説明をしていただくよう指導しております。なお、開発事業につきましては、許可ではなく届出となっております。【生活環境課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者の事業説明の際には、十分内容の確認をしていただくとともに、協議を行っていただきたい。【生活環境課】 <p>【令和7年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく届け出等について適正管理及び指導。【生活環境課】 	生活環境課

3	児童館の後利用	子どもから高齢者まで交流が盛んで支えあいができる地区	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の滋野児童館に関する建物維持の経費負担や管理運営業務。 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・滋野児童館の建物維持等に係る経費を教えてください。 ・地域活動の利用について検討・協議をお願いしたい。 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域活動の活性化と継続。 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <p><公共施設の処分の考え方></p> <ul style="list-style-type: none"> ・用途が廃止された公共施設については、市役所内での新たな活用の検討、公共、公益的な活用提案の検討、民間事業者の活用提案の検討の順で検討を行い、需要のない場合には解体・売却を検討することとしており、市の責任において適切に判断を行ってまいります。【教育課】 <p><年間の維持費></p> <ul style="list-style-type: none"> ・光熱水費や日常の保守や修繕、敷地内の樹木管理等の維持管理について、年間約 80 万円程の経費がかかっていますが、築 27 年が経過しており、今後、メンテナンス等に相当程度の費用を要するものと考えられます。【教育課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域での利用の希望がある場合には、計画の具体的な検討をお願いします。【教育課】 <p>【令和 7 年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設跡地等利活用審査委員会において、施設の後利用の検討を進めます。【教育課】 	教育課
---	---------	----------------------------	---	---	-----

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	<p>祢津地域創生ビジョン策定後10年、これからの祢津を考える（今後10年を見据えて）。</p> <p>祢津地域は、多くの史跡や文化財があり、また、上信越自動車道IC・SA、鞍掛工業団地に加え、御堂のヴィンヤードや地域産物販売促進施設が完成し、これらは当地域にとって大きな財産であり、特性です。</p> <p>地域の高齢化が進行する中であって、これら祢津の特性を活かし、いかに地域振興を図っていくか、また、今年度地域ビジョンの見直しも行っていることから、これからの祢津を考えたいと思います。</p>	<p>I. 子どもから高齢者までふれあいのある、心のみ『住みよい』祢津の里</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家解消対策（仲介、募集）の活動、研究を進めます。 高速道インター周辺や既存集落周辺への、住宅団地の造成を進めます。 故郷を離れていった子ども達が、戻ってきたくなる里づくりを進めます。 <p>II. 湯の丸高原・御堂地域ワイン産業・東部湯の丸インター周辺を中心とした地域資産を結んだ、『産業と観光で賑わう』祢津の里</p> <ul style="list-style-type: none"> 御堂地域ワイン産業開発と活性化を進めます。 湯の丸高原、横堰地区、御堂地域と史跡を巡る周遊ルートの整備を進めます。 祢津の歴史、史跡、湯の丸高原等に関する案内人の育成を進めます。 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 集落単位の耕作放棄地の解消対策（継続と強化） 空き家情報の市への提供（継続と強化） 家庭や地域からの地域情報の発信 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高速道インター及び、鞍掛工業団地整備後の検証（特に、鞍掛工業団地の開発目的に見合った利用促進（所有事業者への働きかけ等）をお願いしたい。） 市の空き家情報の地域への提供（継続と強化） 空き家再生に係る市補助金制度拡充の検討（継続と強化） <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> バランスのよい世代間構成実現のための地域振興策の検討 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高速道インター周辺のインター東部流通団地は分譲開始以来、継続して商業施設及び事業所に入居いただいております。現在も分譲地に空きも無く、安定した雇用を生み出し、地域経済にも大きく貢献していただいております。 また、鞍掛工業団地に関しましては、所有事業者の事業計画等には関与することはできませんが、所有事業者との情報交換を継続して行っております。【商工観光課】 市の空き家情報は、東御市空き家バンクのホームページや市のインスタグラムで情報発信を行っています。ご不明な点は、企画振興課へご相談ください。【企画振興課】 空き家片付け補助金に加え、令和6年度より、移住者が空き家バンクに登録された物件を購入することを条件に、最大80万円を助成する空き家リフォーム補助金を創設しました。これらの支援策の普及活動を含め、空き家の利活用を図ります。 片付け補助金 R5年度実績 申請件数：10件 補助額96万円 うち、 祢津地区の申請件数：1件 補助額10万円【企画振興課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家に関する意識啓発のための地区別空き家懇談会の協働開催【企画振興課】 <p>【令和7年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 空き家リフォーム補助金による空き家のリフォームの促進【企画振興課】 空き家片付け事業補助金による空き家の活用の促進【企画振興課】 企業誘致や創業支援、就業支援等を通じ、性別を問わず、幅広い年代の方々が活躍できる雇用の創出推進を継続してまいります。【商工観光課】 	<p>商工観光課 企画振興課</p>
			<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 湯の丸高原、横堰地区、御堂地域と史跡を巡る周遊ルートの検討 御堂のヴィンヤード、地域産物販売促進施設運営への協力 祢津案内人の育成と強化 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 湯の丸高原、横堰地区、御堂地域と史跡を巡る周遊ルートの整備 御堂のヴィンヤード、地域産物販売促進施設運営支援 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> 祢津地域の観光資源を生かした地域振興策の検討 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> これまで、観光地の魅力創造、受入環境の整備を図り、湯の丸高原、ワインテラス御堂、東町及び西宮歌舞伎舞台等をはじめとした観光周遊地への二次元コード観光案内動画を整備してきました。また、R5年度には、こうした史跡・文化財を巡る周遊コースを冊子にした「TOMI SELFGUIDE TOUR」を作成しました。今後も一層内容の充実を図ってまいります。【商工観光課】 祢津地域づくりの会が制作した「祢津ガイドブック（歴史・史跡編、自然編）」を活用した着地型観光による周遊ルートの創出を地域とともに取り組み、ワインテラス御堂（地域産物販売促進施設）の指定管理者と連携して、ワインを核とした地域振興や生産者支援につながる事業展開に努めてまいります。【農林課】 	<p>商工観光課 農林課</p>

				<ul style="list-style-type: none"> ・生産者組合との情報交換により、適切な支援や景観に配慮した環境整備への取り組みを行います。【農林課】 ・地域の皆さまによる地域活動実施に向けた企画立案や提案・要望をお受けする中で、必要に応じて前向きに支援を検討してまいります。【農林課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワインテラス御堂を活用した地域振興事業の企画と運営、SNSを活用した市民目線での情報発信をお願いいたします。御堂地域活用構想推進協議会では、地域産物販売やイベント・情報発信等の各部会がございますので、積極的な取り組みをお願いいたします。【農林課】 ・2次元コードの追加設置箇所の選定やリニューアルへのご協力をお願いいたします。【農林課】 ・来訪者が楽しめるよう、周遊ルートや案内板設置場所の選定などへご協力をお願いいたします。【農林課】 <p>【令和7年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光受入環境整備を進める中で、「TOMI SELFGUIDE TOUR」の継続的な充実を図るとともに、新たな魅力（史跡等）の掘り起しを継続的に行っていきます。【商工観光課】 ・本年度、施設南側斜面の活用について、御堂地域活用構想推進協議会との協議に基づき、来訪者や地域子ども達などが楽しめる憩いの広場としての整備が円滑に進むよう、所要の支援をさせていただきます。【農林課】 ・御堂への積極的な誘客に向けた公共サイン設置や市報・ホームページ等の情報発信、農業者や観光業といった関係団体との連携を進めてまいります。【農林課】 	
		<p>Ⅲ. 『歴史・伝統文化を継承し』、地域ぐるみで学校と連携しながら、子供を育てていく柵津の里</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園、里山、川等を整備し、子どもが自然の中で元気に遊び、学べる環境づくりを進めます。(子育て) ・伝統行事、歴史、史跡のPRと、観光への活用を進めます。(伝統文化) 	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭・地域・学校等連携による子育ての継続と、さらなる充実 ・公園、里山、川等の整備・保全（草刈等） ・柵津地域の歴史、史跡のPR方法に係る調査・研究 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童館、児童クラブ運営の充実 ・公園、里山、川等の整備・保全に係る支援（補助事業導入等） ・伝統行事、歴史、史跡のPR、観光への活用支援 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園、里山、川等の整備・保全による地域振興策の検討 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在、滋野児童館・児童クラブ併設の新たな施設の建設を進めており、今後、柵津地区においても地域の皆様のご意見をお伺いしながら、施設整備や、施設のあり方等の検討を進めてまいります。【教育課】 ・公園、里山、川等の草刈り等に関わる支援(公有地に限る)については、公有地美化活動交付金をご活用ください。【地域づくり支援課】 ・引き続き国、県、市の指定文化財の看板等の設置及び様々な媒体での情報更新を進めてまいります。【文化・スポーツ振興課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有地美化活動交付金を活用する場合は、団体内における合意形成をお願いいたします。【地域づくり支援課】 ・伝統行事への参加や史跡の保全にご協力をお願いします。指定文化財の活用について協議がある場合は都度ご相談ください。 <p style="text-align: right;">【文化・スポーツ振興課】</p>	<p>教育課</p> <p>地域づくり支援課</p> <p>文化・スポーツ振興課</p>

				<p>【令和7年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公有地美化活動交付金制度の周知(各種会合や市報等)【地域づくり支援課】 ・国、県、市の指定文化財の修繕等の保全に要する費用へ補助を行ってまいります。【文化・スポーツ振興課】
--	--	--	--	---

②令和6年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する重点事業番号	関連する重点事業名	市からの回答	担当課
1	<p>せせらぎ公園整備については、新たな仮設トイレを設置いただくなど、ご支援いただき、感謝申し上げます。</p> <p>祢津地域では、これまで公園内の草刈を定期的に行う等周辺環境の整備に努め、子どもたちが元気に遊び、学べる環境づくりを進めてきました。</p> <p>しかし、これら取組みをさらに前進させるためには、上水道、電気、常設トイレ等の整備が不可欠でありますので、実施の方向でご検討をお願いいたします。</p>	II-1-⑨	<p>子育て・子育てを共に支える地域づくりの推進</p> <p>5 子どもの生きる力を育む「子育て・子育て」支援の充実</p> <p>6 子育て・子育てを社会全体で支える地域づくりの推進</p>	<p>平素から、せせらぎ公園の周辺環境整備にお力添えをいただき、感謝申し上げます。</p> <p>ご要望につきましては、当地域一帯の将来的な土地利用も視野に入れる中で、公園的な機能を持ち合わせた整備を含め、慎重に検討していきたいと考えております。【総務課】</p>	総務課
2	<p>御堂地区・地域産物販売促進施設・南斜面の残地については、御堂地域活用構想推進協議会においては、隣接するヴィンヤードや販売促進施設等と一体となった整備など、有効利用を図りたいと考えております。</p> <p>については、整備に必要な事業推進において、計画・財源確保・実施まで必要な市の支援をお願いいたします。</p>	IV-1-⑳	<p>東御ブランド力の強化と特産品による地域振興</p> <p>18 ワイン&ビアミュージアムや地域産物販売促進施設（御堂）を活用したワイン振興の取り組み</p>	<p>試飲・販売のできるワインテラス御堂に加え、ブドウ団地とワイナリーが一体となって整備されている、御堂地域の優位性をプロモーションしてまいります。また、御堂地域活用構想推進協議会との話し合いに合わせ、施設南側斜面をワイン用ぶどうの展示や来訪者の憩いの広場として整備することで準備を進め、財源に関しては、県の「元気づくり支援金」の活用を視野に入れ、計画作成から支援金の申請などの支援を行ってまいります。【農林課】</p>	農林課

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	空き家対策について	<p>○地元を出た若者が戻り定着する環境づくり</p> <p>○安心して子育てができる環境づくり</p> <p>○地域の魅力を活かした取り組み</p>	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内で放置された空き家と道路沿い危険ブロック塀等の状況把握と市・関係機関への迅速な情報提供 ・移住者との交流やイベント等を開催してコミュニケーションを図る ・移住者が暮らしやすい受け入れ態勢の構築 <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の空き家バンク登録推進、成約の推進 ・所有者に県・市の各種補助金・支援制度の説明、普及活動 ・特定空き家認定と解体・修理等の推進状況 ・102 体験施設を利活用して体験移住者や移住者との地域交流会への支援 ・102 施設の他に旧教員住宅 2 棟が空き家状態にあり庭周辺の草刈り等が大変ですので利活用や撤去を検討 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民と移住者等が住み易く人となりがあがる生活環境づくりの推進 ・市内の空き家や荒廃地を少しでも減らす方法の検討及び実践 ・移住者が各区の転入時期に十分なルール説明と理解協力を得る 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、空き家相談会など地域の皆様と連携を図りながら、空き家バンクの登録及び成約に努めます。 空き家バンク R5 年度実績 登録件数：51 件、成約件数：13 件（賃貸 6 件、売買 7 件）うち、和地区の登録件数：5 件、成約件数：2 件（売買 2 件）【企画振興課】 ・空き家片付け補助金に加え、令和 6 年度より、移住者が空き家バンクに登録された物件を購入することを条件に、最大 80 万円を助成する空き家リフォーム補助金を創設しました。これらの支援策の普及活動を含め、空き家の利活用を図ります。 片付け補助金 R5 年度実績 申請件数：10 件 補助額 96 万円 うち、和地区の申請件数：1 件 補助額 10 万円【企画振興課】 ・移住体験施設 102 を活用した移住者交流会につきましては引き続き、和地区づくりの会の皆様と連携し、創意工夫し実施してまいります。 移住者交流会 R5 年度参加人数：7 組 18 名【企画振興課】 ・特定空家等については、これまでに 9 件の認定を行い、解体や樹木伐採により改善に至った 4 件が解消されております。9 件のうち、和地区については 4 件を認定し、1 件が解消されております。認定中の特定空家等につきましては、解消に向け、引き続き所有者等との協議を行ってまいります。 【建設課】 ・教員住宅の庭周辺の草刈りににつきまして、管理が行き届いておらず申し訳ありませんでした。今後は、教育課で定期的に行ってまいります。また、空き家状態の教職員住宅の利活用につきましては、他の教職員住宅と合わせて、今後検討を行ってまいります。【教育課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家物件等に関する情報提供【企画振興課】 ・地域住民への空き家に関する意識啓発につながる取組の協働開催【企画振興課】 ・移住者交流会の協働開催【企画振興課】 <p>【令和 7 年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空き家リフォーム補助金による空き家のリフォームの促進【企画振興課】 ・空き家片付け事業補助金による空き家の活用の促進【企画振興課】 ・老朽危険空き家解体事業補助金による特定空家等の解体の促進【建設課】 	<p>企画振興課</p> <p>教育課</p> <p>建設課</p>

2	児玉山遊歩道整備	○地域の魅力を活かした取り組み (里山の景観整備、子ども達の自然学習。移住者、地域住民の交流・健康づくり)	<p>【地域で取り組めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 定期的な遊歩道周辺の草刈等環境整備 和小学校生徒との遊歩道整備を通し自然学習見守り <p>【行政の支援を要すること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊の支援で発展的な遊歩道整備の継続 遊歩道整備に外部からの協力者支援（これはどうするのか?） 児玉山古墳群の経過説明（これはどうするのか?） 児玉山整備にあたり金銭的な支援 <p>【協働で取り組むこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ウォーキング教室・地域住民の健康づくり等イベントの開催 史跡古墳群を活用したイベント開催 や SNS での情報発信 	<p>【行政の支援に対する提案】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き地域おこし協力隊員を配置し、発展的な遊歩道の整備や、外部（地域関係者以外）からの協力者支援を協働で取組みます。 【地域づくり支援課】 児玉山古墳群の経過及び説明につきましては、書籍の東御市の文化財及びHPに掲載しておりますのでご活用ください。古墳群に関して解説の依頼がある場合は、現地説明などを実施してまいります。 【文化・スポーツ振興課】 金銭的な支援については、市の「地域づくり活動補助金」（上限50万円以下）や、県の「元気づくり支援金」（下限30万円以上）をご活用ください。【地域づくり支援課】 <p>【地域に求めること】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「地域づくり活動補助金」や「元気づくり支援金」を活用する場合は、団体内における合意形成をお願いします。【地域づくり支援課】 草刈りなど史跡の適切な保全にご協力をお願いします。 【文化・スポーツ振興課】 <p>【令和7年度の具体的な取り組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域おこし協力隊員による活動支援の継続【地域づくり支援課】 HP や SNS などでの情報発信をしてまいります。【文化・スポーツ振興課】 	地域づくり支援課 文化・スポーツ振興課
---	----------	--	---	---	----------------------------

②令和6年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する重点事業番号	関連する重点事業名	市からの回答	担当課
1	区等の負担軽減に関する検討一覧表 国統計調査に従事する統計調査員の推進→市の検討の方向性「現状維持」 和地区区長会の意見→現状維持はアンケート調査結果を無視したものであり、外部調査会社等に委託すべき。	I-4-⑥	地域づくり協議会等の市民活動団体への人的、財政的支援	県に確認したところ、統計調査員の業務を民間会社に委託することはできないとの回答でしたが、アンケート調査結果を踏まえ、統計調査員選出に関する負担軽減対策について引き続き検討するとともに、県へ要望してまいります。 【企画振興課】	企画振興課
2	区等の負担軽減に関する検討一覧表 市報等の配布文書→市の方向性「全戸配布廃止」 和地区区長会の意見→全戸配布廃止はアンケート調査結果を無視したものであり、現状維持とされたい。	I-4-⑥	地域づくり協議会等の市民活動団体への人的、財政的支援	現状維持とさせていただきます。 【企画振興課】	企画振興課

①地域ビジョン実現のための要望

番号	テーマ	地域ビジョン該当項目	要望内容（実現させたいこと）	市からの提案	担当課
1	<p>人の集まる場づくり</p> <p>芸術むら公園周辺を、人の集まる場としてデザインすることを官民が一緒に考え、デザインの実施に協働で取り組むことができるか？</p> <p>（仮称：芸術むら公園デザイン実施プロジェクト）</p> <p>※その他にも人の集まる場づくり（拠点づくり）で、さらに充実したいところがあります。</p> <p>①地域の福祉・医療・交流の拠点としてのケアポート</p> <p>②御牧原台地の中央部としての浅望公園</p> <p>③住民の集う場としての北御牧公民館</p>	<p>北御牧のビジョンの理念 空と大地とふれあいの郷 ・・・北御牧 ～この地で本当の豊かさや幸せを見つけよう～</p> <p>【大項目】 みんなが生きがいをもって、笑顔で暮らせる地域にしよう</p> <p>【中項目】 ・人のつながりを深める工夫をしよう ・楽しいイベントや行事の工夫をしよう</p> <p>【小項目】 ・交流の場をつくりたい！ ・交流の場を広げたい！ ・交流の拠点があればいいな！ ・人がたくさん集まる場をつくりたい！ ・子どもと一緒に遊べる場をつくりたい！ ・人と人とのネットワークをつくりたい！ ・都会の人との交流を深めたい！ ・移住者をいざないたい！ ・自分が出来そうなことに取り組んでいたい！ ・ボランティア活動をさかんにしたい！ ・ボランティアの心をはぐくみたい！ ・地域の宝を大切にしたい！ ・農村景観を大切にしたい！</p>	<p>【地域で取り組めること】 ・そこが北御牧地区の「人の集まる場」だ・・・という認識を住民間に醸成できないか？ ・「御牧の郷だより」で芸術むら公園周辺の利用を継続的にPR・周知していったらどうか？ ・イベント開催時には出来る範囲でスタッフ参加を募ることが可能かどうか？ ・公園整備やイベント開催へのボランティア参加を啓蒙していったらどうか？ ・普段からウォーキングの場として定着できないか？ ・普段から家族が楽しめる芝生広場やマレットゴルフ場として、家族に楽しんでもらえないか？ ・既存の起業化している皆さんとともに活動ができないか？</p> <p>【行政の支援を要すること】 ・駐車場を新設できないか？ ・イベント開催の常態化が図れないか？ ・芝生の手入れを継続していくことが可能か？ ・野外ステージを有効に利用できないか？ ・梅野記念絵画館にリーダーシップをさらに発揮していただけないか？ ・明神館にリーダーシップをさらに発揮していただけないか？ ・公園内樹木の剪定・間伐・下草刈り作業を維持していくことが可能か？ ・火のアートフェスティバルでの中心エリアとしてさらに利用度を高められるか？ ・各種イベントの開催場所として常態化させることができないか？</p> <p>【協働で取り組むこと】 ・芸術むら公園周辺のデザイン化をはかる会議（仮称：芸術むら公園デザイン化会議）を設置できないか？ ・人が集まる場が必要だ・・・という認識を官民が共有する雰囲気が醸成できないか？ ・ボランティア精神の動機付けをいろいろな手段で啓蒙できないか？ ・天空の芸術祭（域学連携事業）で、芸術むら公園周辺をメイン会場として位置づける企画が立案できないか？</p>	<p>【行政の支援に対する提案】 ・現時点では、駐車場不足の現状把握が出来ておりませんが、今後、必要に応じて、地域の皆さま、地権者の皆さまとの検討を重ねてまいりたいと考えています。【商工観光課】 ・芸術むら公園への来訪者に潤いと安らぎを与えられるよう、芝生の手入れ等の環境整備は今後も継続してまいります。【商工観光課】 ・野外ステージの有効活用については、地域の皆さまのご意見を伺いながら有効活用に向けての検討が必要だと考えております。【商工観光課】 ・明神館、梅野記念絵画館、憩いの家は芸術むら公園一帯の拠点施設であり、指定管理者による運営がされております。今後もそれぞれの施設の強みを活かした地域の活性化への取り組み、地域行事への協力を行うとともに、地域の皆さまのご要望にも応えられる施設運営を図ってまいりたいと考えています。【商工観光課】 ・梅野記念絵画館は、様々な企画展やアートイベントを実施しながら、これからも地域に根付く文化芸術を皆様に発信する美術館として活用してまいります。また、火のアートフェスティバルでは地域の皆様に親しまれるアートの発信源としての役割を担ってまいります。【文化・スポーツ振興課】</p> <p>【地域に求めること】 ・地域の将来的なビジョンのうえに、地域、事業者、観光協会、市等が円滑な連携を図り、意見・情報交換が行えるよう、地域主体の観光地域づくりの検討組織（部会等）の構築を望みます。【商工観光課】 ・地域で行われる火のアートフェスティバルや梅野記念絵画館で行われる企画展等に参加いただき、市と一緒に地域のアート活動を盛り上げていただきたいと思えます。天空の芸術祭については、地域主体の実行委員会と芸術大学との意見交換を密に行っていただき、企画立案をお願いします。企画の中でお困りごとなどがある場合は都度ご相談ください。【文化・スポーツ振興課】</p> <p>【令和7年度の具体的な取り組み】 ・全ての事項について、短期で方針決定できるものではなく、将来的なビジョンに則り、地域の皆様との合意形成を図りながら検討を進めていくべきものと考えております。【商工観光課】 ・梅野記念絵画館では、刀剣展をはじめ様々な切り口で企画展を実施予定です。【文化・スポーツ振興課】 ・火のアートフェスティバルは、地域の作家を取り上げた陶芸作家展やワークショップを予定しています。【文化・スポーツ振興課】</p>	<p>商工観光課</p> <p>文化・スポーツ振興課</p>

②令和6年度市政、施策等に対する要望

番号	要望内容	関連する 重点事業番号	関連する 重点事業名	市からの回答	担当課
1	<p>小規模区の事業実施に対する地元負担の軽減について</p> <p>小規模区は財政基盤が弱いいため長期事業計画の内示を受けても事業を先送りせざるを得ない場合もあります。小規模区の事業実施に対する地元負担の軽減等の検討をお願いします。</p>	II-8	<p>安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち</p> <p>災害に強い地域づくりの推進</p>	<p>現状、人口の少ない区に対する地元負担の軽減はございませんが、小規模区の財政問題や役員の担い手不足等を解消するため、区を統合する等の方策もありますので、随時ご相談ください。【地域づくり支援課】</p>	地域づくり支援課
2	<p>ふれあい体育館南の旧プール用地及び旧テニスコート用地の有効活用について</p> <p>旧プール及び旧テニスコートが使用されなくなって久しくなります。ふれあい体育館、北御牧グラウンドでのスポーツ大会・イベントの開催にあたり駐車場が少ないので、当該用地を駐車場に整備するなど有効活用の検討をお願いします。</p>	II	<p>安全、安心の社会基盤が支える暮らしやすいまち</p>	<p>当該用地については、新幹線が地下を通過している現状から、開発や施設の設置などには慎重な判断が必要な箇所となります。しかしながら、平らにして駐車場などの活用であれば影響は少ないと考えており、検討を始めているところです。【文化・スポーツ振興課】</p>	文化・スポーツ振興課
3	<p>防犯カメラの設置について</p> <p>県外から来て空巣に入るなど犯罪集団の活動が広域化しているという話があります。また、不法投棄が後を絶たない場所があります。犯罪抑止や不法投棄防止のため市内要所への防犯カメラ設置をお願いします。</p>	VI-30、31	<p>地域づくり協議会等の市民活動団体への人的、財政的支援</p> <p>デジタル技術の活用による住民の利便性向上と行政運営の効率化への取り組み</p>	<p>市では防犯カメラの設置及び運用に関しガイドラインを定めております。市が設置した防犯カメラで市営施設以外のものは、人・車の死角となってしまう通学路の地下道や、駅の駐輪場等となっております。</p> <p>新規のカメラの設置に関しましては、費用やプライバシーの保護、設置後の管理等の必要性を十分に協議しながら進めていきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【生活環境課】</p>	生活環境課